

平成26年度決算及び支部収支差

1. 決算及び支部収支決算の概要 …… P1
2. 財政の傾向 …………… P8

収入は9兆1,035億円

⇒ 主に保険料収入の増に加え、その他収入の増により、前年度比3,744億円の増加

- 保険料収入の増加(2,464億円)は、保険料を負担する被保険者の「賃金(標準報酬月額)」の増加(+0.6%)に加えて、「人数(被保険者数)」が増加(+2.5%)したことが主な要因。この結果、伸び率は3.3%となり前年度を上回った。
- その他収入の増加(915億円)は、法令に基づく納付金が国(特別会計)に納付されたこと等によるもの。
< 4ページ(参考2)を参照 >

支出は8兆7,309億円

⇒ 保険給付費が増加する一方、高齢者医療への拠出金は横ばいに留まり、前年度比1,884億円の増加

- 保険給付費の増加(1,760億円)は、医療費の伸び自体は低かったものの、「人数(加入者数)」が増加したことが主な要因であり、伸び率は3.6%と前年度を上回った。
- 高齢者医療に係る拠出金の総額は3兆4,854億円と前年度並みの負担に留まった。3年連続、数千億円単位で増加してきた流れに一時的に歯止めがかかったものの、依然として支出の4割という重い財政負担となっている。

この結果、26年度の収支差は3,726億円となり、前年度比で1,860億円の増加となった。

- 保険給付費の伸び(+3.6%)が保険料収入の伸び(+3.3%)を上回る結果であった。こうした中、収支差が前年度比で増加となったのは、①支出面で高齢者医療に係る拠出金の増加に一時的に歯止めがかかったこと、②一方で、収入面では「その他収入」が増加したこと、が主な要因。
- 準備金残高は1兆647億円(保険給付費等に要する費用の1.6ヵ月分)となった。 < 5ページ(参考3)を参照 >

協会けんぽ(医療分)の26年度決算見込み

(協会会計と国の特別会計との合算ベース)

(単位:億円)

		25年度		26年度	
		決算	(前年度比)	決算見込み	(前年度比)
収入	保険料収入 <伸び率>	74,878	(1,722) < 2.4% >	77,342	(2,464) < 3.3% >
	国庫補助等	12,194	(386)	12,559	(365)
	その他	219	(56)	1,134	(915)
	計 <伸び率>	87,291	(2,164) < 2.5% >	91,035	(3,744) < 4.3% >
支出	保険給付費 <伸び率>	48,980	(1,192) < 2.5% >	50,739	(1,760) < 3.6% >
	拠出金等	34,886	(2,106)	34,854	(▲ 32)
	[老人保健拠出金] [1]		(▲ 0)	[1]	(▲ 0)
	[前期高齢者納付金] [14,466]		(862)	[14,342]	(▲ 125)
	[後期高齢者支援金] [17,101]		(1,080)	[17,552]	(451)
	[退職者給付拠出金] [3,317]		(163)	[2,959]	(▲ 358)
その他	1,559	(104)	1,716	(157)	
計 <伸び率>	85,425	(3,402) < 4.1% >	87,309	(1,884) < 2.2% >	
単年度収支差		1,866	(▲ 1,238)	3,726	(1,860)
準備金残高		6,921	(1,866)	10,647	(3,726)

保険料率	10.0 %	(±0.0 %)	10.0 %	(±0.0 %)
------	--------	----------	--------	----------

- (注)
1. 協会会計と国会計を合算して作成したもの
 2. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある
 3. 数値は今後の国の決算の状況により変動し得る

(賃金の動向)

(円)

	23年度	24年度	25年度	26年度
標準報酬月額 <平均>	275,307	275,295	276,161	277,911
(対前年度伸び率)	(▲0.3%)	(0.0%)	(+0.3%)	(+0.6%)

(拠出金等の推移)

(億円)

	23年度	24年度	25年度	26年度
拠出金等 (増加額)	29,752 (+1,469)	32,780 (+3,028)	34,886 (+2,106)	34,854 (▲32)
支出に占める割合	38.1%	40.0%	40.8%	39.9%

(被保険者数及び加入者数の推移)

(千人)

	23年度	24年度	25年度	26年度
被保険者数 (対前年度伸び率)	19,699 (+0.1%)	19,861 (+0.8%)	20,213 (+1.8%)	20,712 (+2.5%)

(千人)

	23年度	24年度	25年度	26年度
加入者数 (対前年度伸び率)	34,873 (▲0.1%)	34,993 (+0.3%)	35,408 (+1.2%)	36,015 (+1.7%)

(参考1) 協会の26年度決算報告書(介護保険分を含む)の概要

(億円)

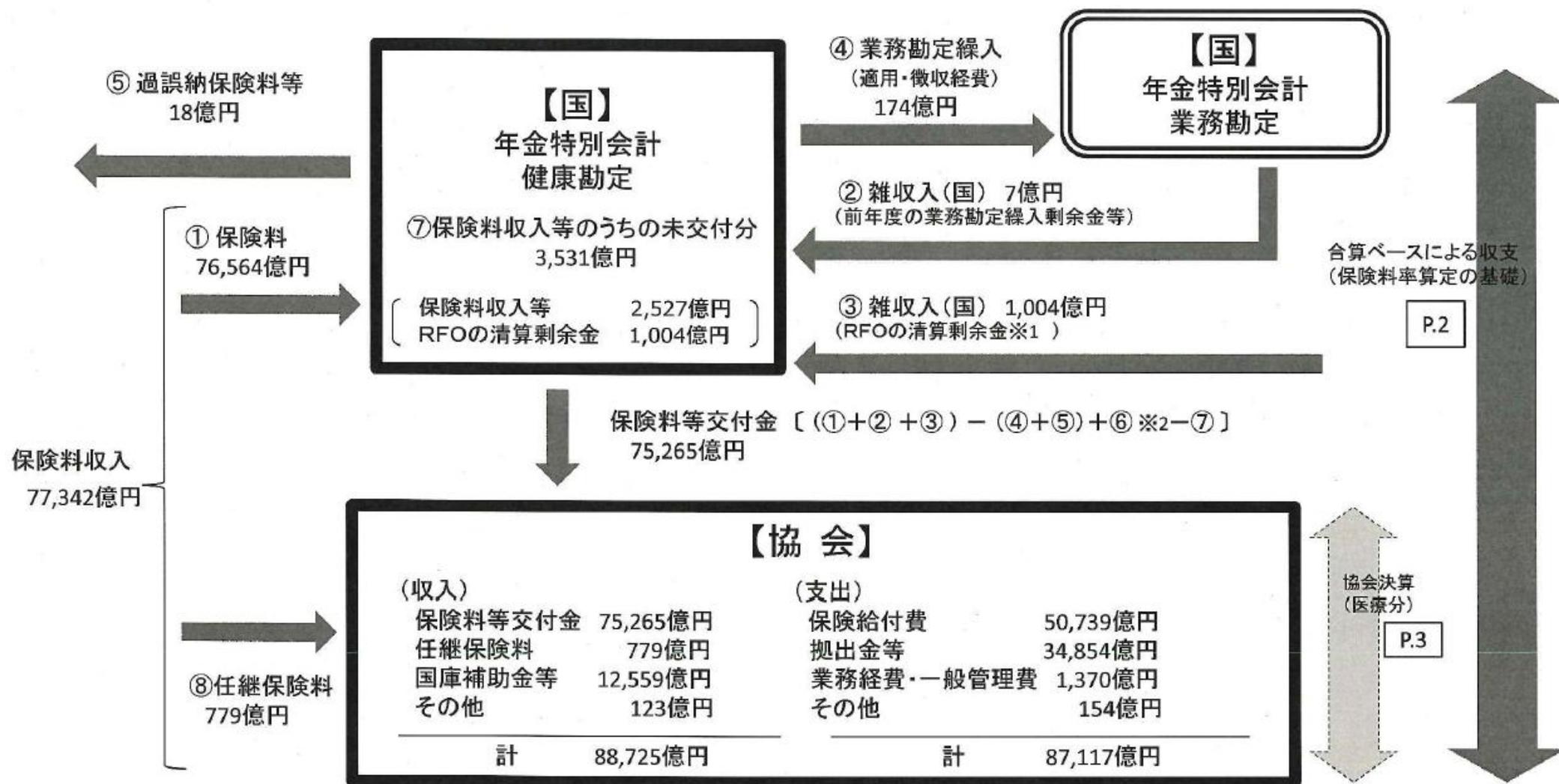
		(a) + (b)	医療分(a)	介護分(b)
収 入	保険料等交付金	82,796	75,265	7,531
	任意継続被保険者保険料	836	779	58
	国庫補助金等	14,029	12,559	1,471
	その他	123	123	0
	計	97,784	88,725	9,059
支 出	保険給付費	50,739	50,739	0
	拠出金等	34,854	34,854	0
	介護納付金	8,967	0	8,967
	業務経費・一般管理費	1,370	1,370	0
	その他	154	154	0
	計	96,084	87,117	8,967
収 支 差		1,700	(※) 1,608	92

注) 1. 端数処理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 医療分(a)の収支差(※)と2頁に示した「協会会計と国の特別会計との合算ベース」における収支差との差異(▲2,118億円)は、国に留保されている未交付分保険料によるものである。具体的には、25年度末時点で未交付となっていた1,413億円が26年度に交付された一方で、26年度末時点で未交付となった3,531億円が27年度の交付となることによるもの(▲2,118億円=1,413億円-3,531億円)。なお、これらの未交付分は保険料率の算定には影響しない。

3. 上記の相関関係を示したものが、4頁の図表になる。

(参考2) 合算ベースの収支(協会会計と国の特別会計との合算)と協会決算との相違(26年度医療分)



※1 RFOの清算剰余金

○年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)とは、国が旧・政管健保の保険料を財源に設立された年金福祉施設等(以下「施設」)の整理を図り、もって健康保険事業等の適切な財政運営に資することを目的として、施設の譲渡、それまでの間の施設の管理・運営を行う厚生労働省所管の独立行政法人である。(17年10月設立)

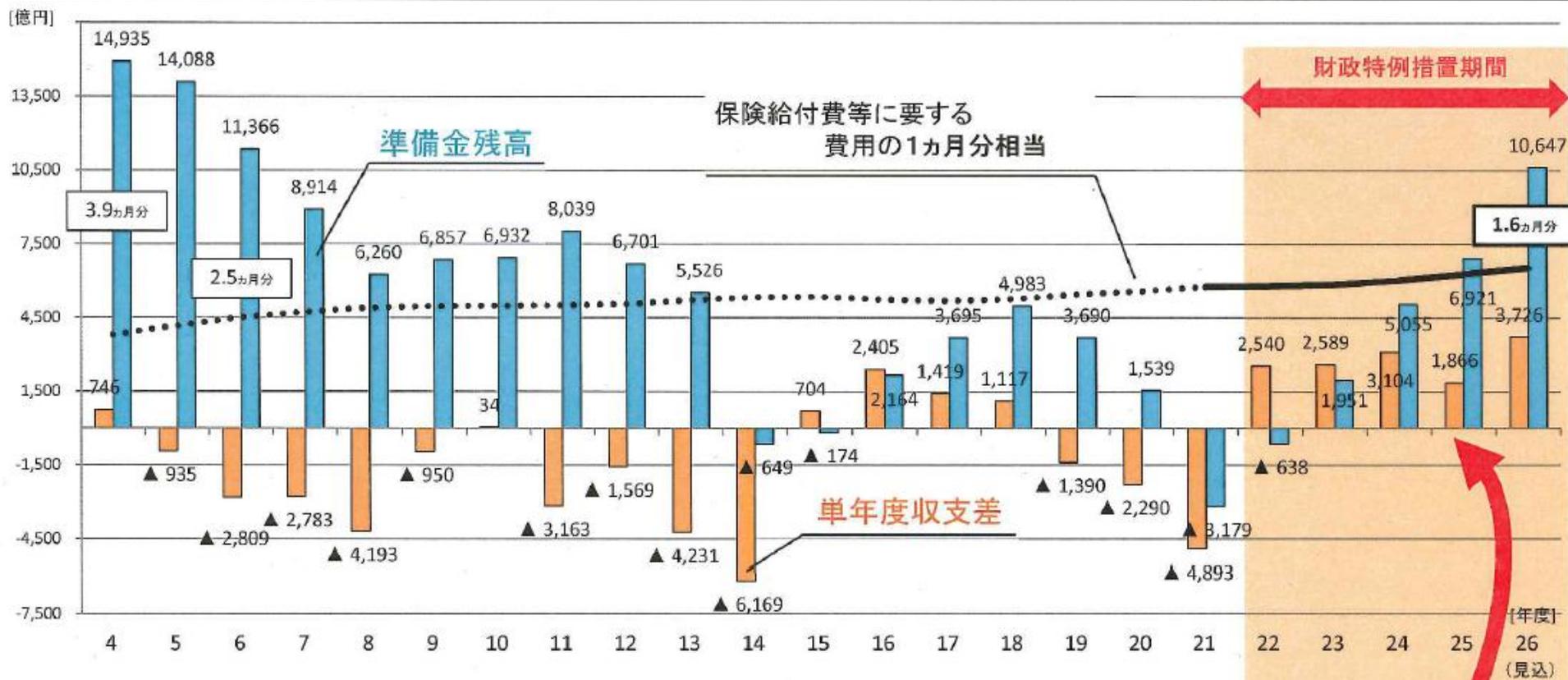
○施設のうち、全国の社会保険病院等については、RFOが全国社会保険連合会等に運営を委託し医療を提供してきたが、年金・健康保険福祉施設整理機構法の改正(平成23年法律第73号)により、平成26年4月からは、これらの病院はRFOが改組されて発足した独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)が直接運営することとなった。

○この改組に伴い、改組前の医業収益等を清算した結果生じた剰余金(RFOの清算剰余金=③)については、法令に基づき、26年度にJCHOから国(年金特別会計)に納付されたものであり、27年度に、旧・政管健保の移管先である協会に交付される。

※2 ⑥は前年度末時点で未交付となっていた保険料収入等(1,413億円)

(参考3) 単年度収支差と準備金残高等の推移 (協会会計と国の特別会計との合算ベース)

協会けんぽは、各年度末において保険給付費や高齢者拠出金等の支払いに必要な額の1カ月分を準備金(法定準備金)として積み立てなければならぬとされている(健康保険法160条の2)。



(4年度) 国庫補助率 16.4%→13.0%
 (6年度) 食事療養費制度の創設
 (9年度) 患者負担2割
 (10年度) 診療報酬・薬価等のマイナス改定
 (12年度) 介護保険制度導入
 (14年度、16年度、18年度、20年度) 診療報酬・薬価等のマイナス改定
 (15年度) 患者負担3割、総報酬制へ移行
 (20年度) 後期高齢者医療制度導入
 (22年度) 国庫補助率 13.0%→16.4%
 老人保健制度の対象年齢引上げ(14年10月～)



(注) 1.平成5年度、6年度、8年度、9年度、13年度は国の一般会計より過去の国庫補助繰延分の返済があり、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。
 2.平成21年度以前は国庫補助の清算金等があった場合には、これを単年度収支に計上せず準備金残高に計上している。

京都支部の平成26年度の収支 【医療分】

(協会会計と国会計ベースの合算ベースでの決算見込み)

		平成26年度決算(見込み) 単位:百万円
収入	保険料収入	184,347
	その他収入(協会、国)	2,749
	計	187,096
支出	医療給付費(国庫補助除)	93,117
	現金給付費	8,820
	前期高齢者納付金等	72,997
	業務経費	2,239
	一般管理費	768
	その他支出(協会、国)	530
	平成24年度の収支差の精算	111
	特別計上費	4
	計	178,586
単年度収支差		8,509
単年度収支差(全国の収支差を按分)		8,900
地域差		▲ 391
(再掲)医療給付費地域差分/要精算分		▲139/▲252
保険料率(四捨五入前)		9.98% (10.07451%)

収支差の精算

24年度の都道府県ごとの収支における収支差の精算(健康保険法施行規則第135条の7に基づき行うものであり、東日本大震災に伴う医療費の波及増に係る特例的取扱いを講じたもの)を表す。

医療給付費等地域差分

加入者一人あたり医療給付費(全国との差分)の実績が保険料率算定時の見込みから乖離した影響を表す。

要精算分

平成26年度都道府県単位保険料率の凍結に際し、料率凍結のために配分した準備金取崩し額と準備金取崩し総額を料率算定時の総報酬で按分した額との差額

平成26年度の支部別収支差(地域差)の保険料換算

(※ 保険料換算は、平成26年度の総報酬額の実績に基づく参考値)

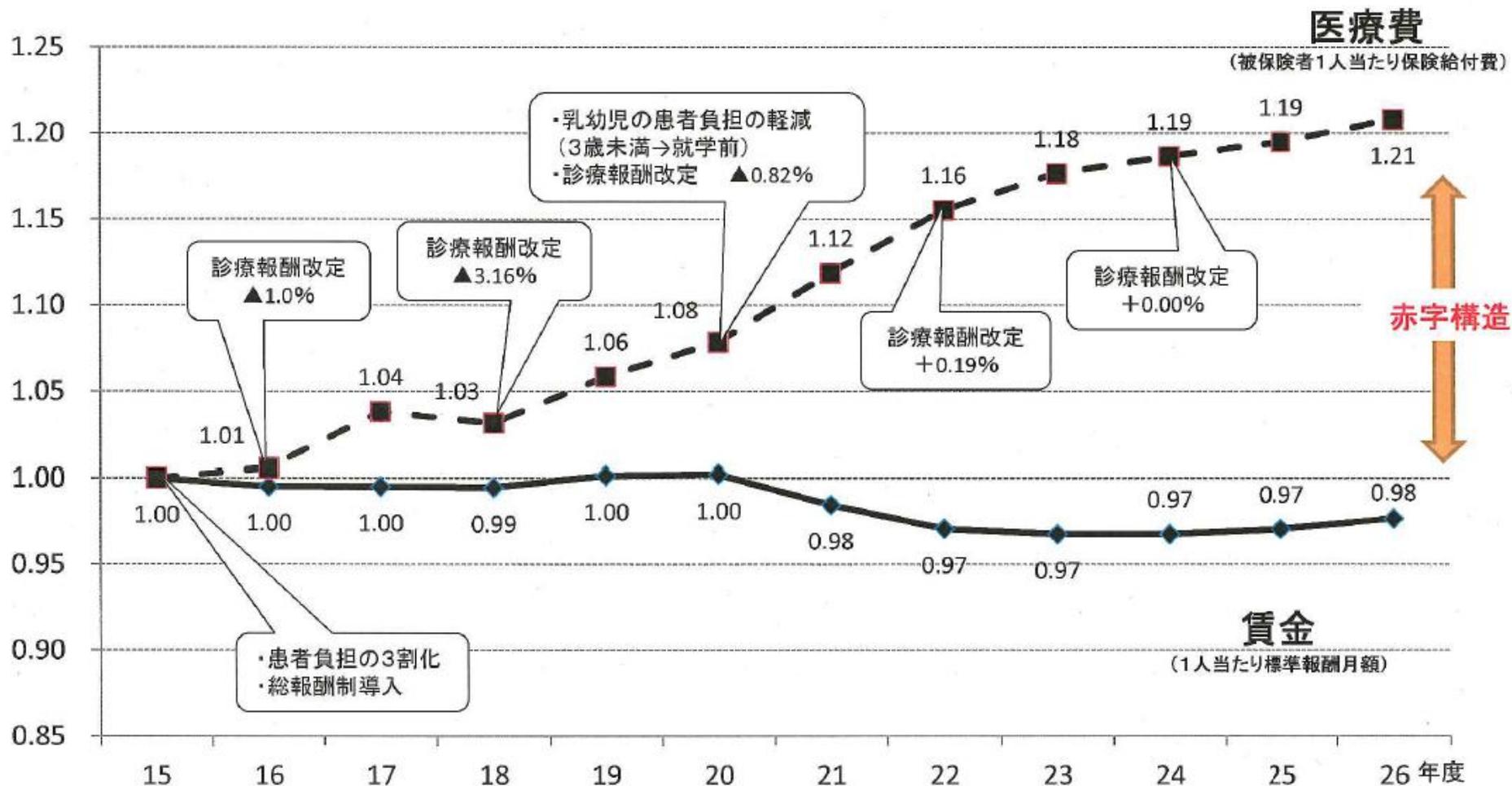
	支部別収支差(地域差分) (a) (百万円)	総報酬額(26年度実績) (b) (百万円)	保険料率換算 (a) / (b) * 100 (%)
京都	▲391	1,846,312	▲0.02

- (注)1. 平成28年度の保険料率の算定においては、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差(地域差分)について精算する必要がある。当該収支差は、プラスの場合に加算し、マイナスの場合は絶対値の額を支出に加算する。
2. 平成28年度保険料率算定の際の精算に係る保険料率は、平成26年度の支部の収支差(地域差分等)を平成28年度の総報酬額の見込みで除したものになるため、表中の保険料率換算(収支差(地域差分等)を平成26年度の総報酬額の実績で除したもの)とは異なる。

2. 財政の傾向

協会けんぽの保険財政の傾向

●近年、医療費(1人当たり保険給付費)の伸びが賃金(1人当たり標準報酬)の伸びを上回り、協会けんぽの保険財政は赤字構造。



(注) 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの。

協会けんぽ被保険者1人当たり標準報酬月額推移

- リーマンショック以降、急激に落ち込んだ標準報酬月額は、25年度以降、ようやく横ばいから若干好転してきているが、依然として、赤字財政構造は変わらない。

